

2024年5月8日

各位

会社名 大阪製鐵株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野村 泰介  
(コード番号 5449 東証スタンダード)  
問合せ先 総務部長 大山 徹二  
(電話 06-6204-0300)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月24日に開催予定の第46回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社の剰余金の配当等の決定機関につきましては、機動的な資本政策を行うために、法令に定めのある場合を除き、取締役会の決議によることとしております。

当社は、本年1月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み」を公表し、その施策の一つとして「情報開示・株主との対話の充実」を図ることとしており、剰余金の配当等につきましても、株主の皆さまのご意見をお伺いし、建設的な対話をさせていただくべく、定款の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款の変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更部分です。)

変更前	変更後
第39条(剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u>	第39条(剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会の決議により定めることができる。</u>

#### 3. 日程(予定)

第46回定時株主総会開催日(定款変更議案付議) 2024年6月24日  
定款変更の効力発生日 2024年6月24日

以上